

昭和35年11月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越後自治会館内)  
(振替(新潟)4094番)  
(電話(新潟)2,7954番)

発行人 安 沢 純 正  
(定価 一部 六円)

11月号(93号)

# 新潟県公民館月報

## 全国大会へのステップ

### 要求実現へ飛躍的展開を期す

#### 関東甲信越静公民館研究大会終る

県大会の善続して、第二回関東甲信越静公民館研究大会が本県湯沢町において開催された。他都県よりの参加者約五十名、県内よりの約百五十名の参加者があり、九月二十八日から三十日にわたって熱心討議がくりひろげられた。

大会第一日開会式は、今後の会通は何をなすべきは、新装なった湯沢が等について示唆するところが公民館において開催された。(講演要旨は別掲) 第二日は、イナモト、松月、スエヒロの各旅館にわかれ、三分科事務局長の「公民館エヒロの旅館」が開かれた。スエヒロ旅館での振興対策と問題会が開かれた。大会第一日、湯沢公民館の各点と題する講演全体討議では、別稿のごとく宣言室において、中、下越の各プロ

決議が採択され、関係各機関に対し陳情書を出すことに、十三日(土)から十日(日)まで松山で開催される公民館を視察し、後開場で無事解散した。

#### まず組織づくりを 主事研集会

#### 上、中下越集會開催を決定

田上公民館で開催する予定であった「公民館主事研集会」は「開会連入会」とあわせ開催された。大会第一日、湯沢公民館の各プロク会議を開き、桶上氏の講演終了後、学校教室においてプロク会議報告および全体討議がなされた。常任幹事と会員の間に、活発な意見がたたかわされた結果、大要次のような方針を決定した。



【関公連大会開会式風景】



【全体討議・参加者の面々】

・県主事会は、現公民館設置運営基準の財政的措置段階ではまず組織づくりが先決である、各プロクにおいて採択された旨のたびのような文書が本会あて到着した。公民館設置運営基準の財政的措置確立等に関する請願(陳情)

県公民館大会決議にもとづく「(高橋重雄議員紹介) 右は九月三十日の本会議において採択されましたから通知いたします。 一、備考 昭和三十五年十月十九日 新潟県議会議長丸山直一郎

#### 文部大臣表彰

公民館の振興対策と問題点

公民館の振興対策と問題点	P 2
予算書作成について	P 3
県教委との懇談会	P 3
第二回関公連大会記録	P 4・5
今後の社会教育	P 6
青年の主眼NHK全国コンクール応募要項	P 7

11月号の目次

尾崎 行雄

本年第三十三回の優良公民館の表彰については、全国から二十四館の推せんがあつたので、文部省では慎重審議のうえ、つぎのとおり施設および運営のすぐれたもの計七館の表彰を決定した。なお本県から推せんした湯沢町公民館は残念ながら選ばれなかった

元来議会なるものは、言論を戦わし、事実と道理の有無を対照し正邪曲直の区別を明らかにし、もつて国家民衆の福利を計るがために開くのである。しかし投票の結果が、いかにも多数でも、邪を認じて正となし、曲を認じて直となすことはできない。ゆゑに事実と道理の前には、いかなる多数党といえども屈従せざるを得ないのが議会本来の面目であつて、議院政治が国家人民の利権を擁護する大根本は、実にこの一事にあるのだしからに「表決において多数をえ得れば、それで満足する候きがある。すなわち議事は名ばかりであるは表決堂である。(憲政の危機)

#### 県大会 請願陳情書採択される

#### 紹介議員に高橋重雄議員

県公民館大会決議にもとづく「(高橋重雄議員紹介) 右は九月三十日の本会議において採択されましたから通知いたします。 一、備考 昭和三十五年十月十九日 新潟県議会議長丸山直一郎







# 公 静 越 信 甲 東 関

## 第二回

### 全体討議記録

司会

新岡 石井耕一

記録者

新岡 樋口弘雄

問題

(一) 職員強化の問題

職員強化は公民館

正事を主として考え

る。館長も主事も一

般職という文部省の

考え。賃間(新岡

有月) 動議(新岡、

飯浜) 館長も一

般職で前方を考へて

べきは全員養成して

る強化方法の討議



(湯沢駅前)の歓迎横断幕

に入る。

(主な発言)

・越路(保井) 農林行政その他  
の機関にほすてに教育施設、設  
備があり、教育特に社会教育の  
方でもこれが必要である。  
・県教委で長期講習を計画すべき  
だ。

・公民館職員に対する裏づけ措置  
は国費でまざるべき補助金であ  
ってほしい(新井・杉野)

・群馬(等井) 県や国で公民館課  
を作らぬ限り身分保証も財政的  
裏づけも未解決のままになる。

・新岡(近藤) 長期講習、特に新  
しい職員の講習が必要である。

・新岡(柏崎の主事) 八、〇〇〇  
の館に三、〇〇〇人の専任とい  
う現状から職員の配置が先決問  
題で、単行法を修訂することが緊要  
である。

・新岡(青木) 予算が少ないのが  
問題で国や県もさることながら  
市町村財政の持ちよりの予算  
修も必要だ。

・(栃木) 公民館に主事を置くこ  
の法文の強化が先決。

・資格規定、考査規定を決めねば  
ならぬ。

・埼玉(平山) 私の県では毎週水  
曜馬(等井) 一法で示されている  
すべからぬ。

・分館は公益であり、他は類似施設  
である。施設を公益にするのは理  
想であるが、現状では近づけてい  
くと待遇改善が必要。県公連を通  
じて県から資格(講習修了)を  
与え、これを町村が任用するとい  
う方法をとりたいたいものである

(2) 分館強化の問題

分館の解釈、法的分類が、類似  
今館か、法にある……、(回)  
をとするか。

一分館は条例でうたわれた分館と  
すべからぬ。

一分館は条例で示されている  
的の分館(なとも)より、今ある、  
きだが現状の分館は必ずしも法  
情は異なる。

(群馬) 分館の性格はいろいろ  
ある。本館にしてみても分館は努  
力していなければならない。小分館は地  
域の必要に応じて必要性が強調さ  
れるので、類似分館は法分館に近  
づけて行けよ。

司会以上二つの問題を要約して  
説明。この問題を全国大会にもち  
むと同時に関係機関に対し決議  
宣言を添え陳情書を提出すること  
を提案。問題の扱い方、作文等に  
ついては事務局に一任願いたい旨  
を述べた。

### 宣 言

社会教育法の一部改正によ  
り、公民館の設置運営に關する  
基盤が定められたが、これが実  
現については幾多の隘路があり  
特に財政的裏づけたるものはな  
だ不十分である。

ここに第二回関東甲信越静公  
民館連絡協議会研究大会を開催  
するに際し、文部省等中央機  
関、並びに関係各都県当局を始  
め、地方公共団体の前項に對す  
る深き理解と完全実施への熱意  
を要望し、これが実現を期する

ことをここに宣言する。

一、公民館に必ず専任職員を設  
置し得る(す)法令を改正し、  
これが財政的措置を確立して  
ばし。

二、各都県教育委員会は、公民  
館職員の資格基準等をもうけ  
て資格者の認定制度を実施す  
ることにも身分保証を確立し  
てはし。

三、公民館活動振興のためにこ  
れが担行政機関の強化拡充  
をはかてはし。

四、公民館活動振興のためにこ  
れが担行政機関の強化拡充  
をはかてはし。

右決議する。

昭和三十五年九月二十九日

第二回関東甲信越静公民  
館連絡協議会研究大会

に到達したと信じます。

しかるに、施設、運営等が現  
況のままではこれに即応するこ  
とは不可能に近い難事でありま  
す。すなわち町村合併による旧  
役場庁舎の転用館等文部省のお  
示しになられた設置規程によら  
ない公民館が大部分であるのみ  
ならず、一不十分なる職員組織  
があります。

なにとぞ、現勢からわきあが  
ったこの切実な叫びをおくみと  
り下さりまして、これら決議案  
項が急速に実現されますよう絶  
大なる御高配をたまわたくし  
陳情いたします。

昭和三十五年十月一日

第二回関東甲信越静公民館  
連絡協議会研究大会代表

関東甲信越静公民館連絡協  
議会長

安 沢 純 正

陳情書提出先

大蔵大臣、文部大臣、自治大  
臣、各十二都県知事、各十一  
都県教育委員会

陳 情 書

公民館の育成につきましては

を講じてもらいたい。

係機関は地方交付税をまよし

補助及び起債額を引きあげる

等、進んでこれが財政的裏づ

けを講じてもらいたい。



# 第七回NHK青年の主張全国コンクール参加募集要項

- ◎ このコンクールをひらく目的は二つあります。
  - 一、青年の皆さんが何を感じ、何を考えているのかを一般の人々に強く訴えること。
  - 一、自分の意見を人にはつきり伝える技術をみがくこと
- ◎ このコンクールは府県大会、地方大会、全国大会の三段階に分れNHKの放送網を通じて行なう全国的な催しです。
- ◎ このコンクールに参加できるのは昭和十年一月十六日から昭和二十年四月一日までに生れた方に限ります。学歴、職歴は問いません。
- ◎ このコンクールの課題は次の六つです。出場希望の方は、このうち一題を選んで四百字詰原稿用紙三枚に意見をまとめ、十一月十七日(木)までにNHK新潟放送局「NHK青年の主張」コンクール係へお送り下さい。応募は一人一題に限ります。
  - なお、選んだ課題はコンクールの途中で変更することは出来ません。即ち地方大会で(A)の題で主張をのべて合格した方は、次の全国大会で(B)の題に変更することは出来ません。但し、同一課題であれば内容を多少改めてもかまいません。
  - (A) こんなことを社会からなくしたい。
  - (B) 現代青年の課題
  - (C) こんな人に私はならない。
  - (D) 大人にわかってもらいたいこと。
  - (E) 私たちのグループ活動。
  - (F) 私の父(母)を見て。
- ◎ 原稿には住所、氏名、年令、生年月日、職業をはつきり書いた紙を添えて下さい。
- ◎ 壇上から聴衆に向かって話す時には、大声をあげたり難かしい言葉を使ったりしがちですが、そのような話し方ではかえって聴衆はきいてくれません。自分自身の意見をしつかり打出すためには、誰にも分るやさしい簡潔な言葉を使うことが第一条件です。同時に穏やかなしなかも力強い話し方で意見を述べる必要があります。
- ◎ 主張を発表する時間は五分間で、これを超えたものは失格いたします。
  - また、その主張に対して審査員が質問することもありますからこの質問に対してはしつかり答えられるよう予め十分に主張内容の検討をしておいて下さい。
- ◎ 原稿のメ切りは十一月十七日(木)とします。(当日の消印のあるものは有効です)
- ◎ 原稿は必ず楷書で誤字のないようにお書き下さい。
- ◎ 原稿は自分の意見をしつかり発表する根拠になるも

- ので、こまかい点にまで注意して、自分の云おうとする点をはつきり打ち出して下さい。
- ◎ 応募された原稿に対しては原稿審査を行い、その結果、県大会出場者を決定してお知らせします。原稿はお返しいたしません。
- ◎ 原稿審査に合格された方は十一月二十七日(日)午後一時から刈羽郡北条町町民会館でおこなう新潟県大会に出場していただきます。当日のようは録音の上、十二月十日(土)午後二時三十分から三時まで第一放送で新潟県地方に放送します。
- ◎ 県大会の優勝者は十二月十日(土)山梨県甲府市で行われる関東甲信越大会に出場します。さらに関東甲信越大会で優勝されると一月七日東京で行われる全国大会に出場することになります。
- ◎ 全国大会は一月七日(土)産経ホール(予定)で分科録音の上一月十五日(日)成人の日に第一放送で全国放送します。テレビは放送日時未定です。
- ◎ この催しに出場する皆さんの旅費はすべてNHKで負担いたします。
- ◎ 県大会ならびに地方大会参加者には参加記念品のほか、一、二、三位入賞者には賞状、賞品を贈ります。全国大会参加者には参加記念品の他、一、二、三位には賞状、賞品が贈られますが、更に全国大会一、二、三位入賞者は、国内見学旅行を行って見聞をひろめていただくと共にその成果を放送を通じて一般に発表していただきます。また全国大会優勝者には文部大臣から賞状が贈られます。
- このコンクールに出場するために皆さんの学校や職場の了承が必要であればNHKから許可を求めます。以上が第七回NHK青年の主張全国コンクールの応募規定です。新潟県の青年の皆さんが多数御参加下さるようお願いいたします。なお応募に関する詳細は新潟市旭町通二番町NHK新潟放送局(電話新潟(3)1108番)「NHK青年の主張」コンクール係にお問い合わせ下さい。

**月報へ御寄稿を**  
 月報に載せるにきざしい御意見、随筆、短文芸など、どしどしお送り下さい。原稿用紙もたぐさ(5)用紙でありますからお申し出下さい。新年号にはみなさんのほつらつたる御意見をうすめたいと思ひます。

主催 N H K 省  
 後援 文 部 協 議 会  
 日 本 青 年 団 協 議 会  
 全 国 公 民 館 連 絡 協 議 会  
 新 潟 県 教 育 委 員 会  
 新 潟 県 連 合 青 年 団  
 新 潟 県 公 民 館 連 絡 協 議 会  
 新 潟 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

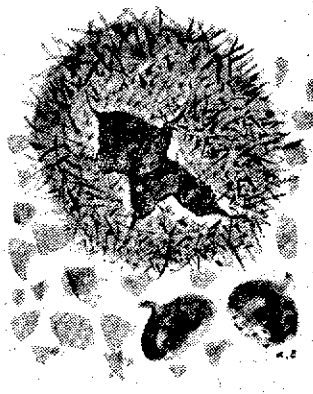
## ◆総選挙と日本の方向

自分で自分の首をしめるな

こんどの総選挙に県公連として選挙にのぞむ態度を表明したらとの意旨がある。公民館活動の中でもいよいよ政治教育が重みと確かさ占めなければならぬことが痛感されてきた。公民館は御承知のように政治機関でも政治団体でもない。政治的立場からは、したがって絶対中立ということにならう。しかし、中立性とか中立的立場というのも一つの方法論ではないが、そうでなくて理屈をおせば投票の際はいつも権利を放棄しなければならなくなる。選挙となるとまた党か人かで世論調査が登場し、きまって政治的ローテンが露出される。民主政治というもの、この考えで混乱している。一人の人の考え方や、ことにその政治的見解がそうやすやすと変えられるものとは思われないが日本では政治的変節という言葉もあるくらいで、実際は他人から頭に棒をはめられてしまう。社会の発展とか世界情勢の変化とか客観的な見きわめによって態度をきめてゆくというよりも、自分で自分の首を締めるが先ずはあたりに気がねをする。もちろん客観的な世界の潮流といつても自分だけが流れの外に在るわけにはゆかない。そこでそうした見きわめの中に処するといはば確信のなきの動搖とか利敵行為とかいわれてしまふ。安否の問題にしても、一〇・二事件にしても狭く取上げては憲法は違わけるオレがある。もっと視野をひろげることだ。世界は大きく動いている。今更公明選挙もおかしい。今度の総選挙で日本の方向が定りそうなきがするのである。(8)

想

随



公費出費の不均衝を正せ

ピークを迎える青少年教育

横山 旭三 郎

昭和三十八年度は、高校生徒数が、ピークになるから、高校増設

表日本と表日本では住民の性質にかんがひて、一般には表日本の人たのには、今もってその心理が...

越の平地地帯で、古志、飯沼、東駒方面の山間債、雪地帯の人を比較する、と、山間地方の人々はおつとり...

湯沢大会に拾う 庵原 健

湯沢山の中腹にして雲間の湧きつづつ湯つぎのぼろす、親一教育の難易あけつらふ大会にて論議はなべてこれ概二...

以下大雪山山頂にて

ひかりの晴れて心ひく湯谷川を右手遠く臨むロープウェイ、開けた山あひひめてあまねくも秋のほなつらうはらスキ...

(関公連事務局長)

社教 その八 県民性と社会教育

おくれをとったり、またこれが、の婦人会の婦人達が五六十名、児童登山を代行し、頂上で泊り...

整備のため、町も県も市町村も大騒ぎである。これはまことに驚

はしいことであり、向うが早急にり手論に訴える力が弱い。こう考

あるが、それならば、この時期をにたすさわるものが、この声なき

それは高校に行かない青少年の対、最も遺憾的なものは、現在では青

忘れたいではない。言いかえたら、喜んで級して来たが、教室と経

高校へ行ける生徒の中には、経、効果はあけられない。(現状

の、身体が虚弱のもの、随意のもが町にあふれる三十六年度を考

の、少年の教育費で、その分位、の教育ではすまされぬのだと思

の、その上、この手供たち、高校対策と共に、青年学級の

の、秋の酒牧水たらずとも美味し、(青海公民館主事)

川柳 山田 凡 桑

五十まだ易者のいうた連が来す、教科書代後期というに侮れず、通過する汽車で時計をたしかめる...

あとがき

西浦公連のトントキ会には有名な、主事会議記録、県主事大会...

誰かこのトントキの忘れものを、見し、知らせるのを忘れていたト

や、より大会のこと、湯沢の半、沢主事よりお借りした新刊14金

た、さっそく湯沢へ報告いたしま、した。

今月十日より全国大会が開催さ、れます。本県からは、安沢会長は

館長ほか二十数名が参加いたしま、す。要望を実現するために飛躍的

× 湯沢の皆さんの声を載せたいと、思、ます。新年号も同じくこと

× として、原稿をたのます。

